

## 会議録要旨

会 議 名	第14回恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
日時・場所	平成24年8月30日(木)市民会館大会議室
会議参加者	委員長 横山純一 副委員長 小山忠弘 委員 泉谷 清 鎌倉洲夫 雪下 章 相坂正一 山口裕美 田中亜希子 石垣周一 菅原宏輔 藤本恵美子 事務局 吉田次長 桑山課長 広中主査 佐々木主査 大林主任

開会	
委員長	それでは、第14回の市民委員会を始めます。本日は、市長の役割、職員の役割について、B部会の案を基に議論をしていただきます。それでは、事務局から報告をお願いします。
事務局	B部会の議論の経過を報告します。B部会では、いろいろ書きたいことはあっても盛り込みすぎると意味が薄らいでしまうこともあるので、本当に書くべきことを3項目程度に絞り、簡潔に書こうという方針で意見交換を進めました。第8回市民委員会で意見交換をした内容について、第1回目の部会では、内容を掘り下げて具体的な事項について意見交換をし、第2回目では、規定条文を念頭に、キーワードや規定事項について話し合い、第3回目では、それまでの議論を基に事務局で用意したたたき台について協議するという方法で部会案をまとめました。 「市長の役割」についての規定案をご説明いたします。まず、役割という見出しですが、A部会での議論に倣い、責務という言葉を使わず役割としてまとめることにしました。 第1項 市長は、本市の代表として市民の信託に応え、公正かつ誠実に市政を執行する。 ここでは、市長は選挙で選ばれることから、市民の信託に応えるということを書き加えることになりました。 第2項 市長は、市政に関する自らの考えを市民に示すとともに、市民の意向の把握に努め、総合的に市政を運営する。 部会での議論の中で、「自らの考えを市民に説明する」という部分については、「説明する」という使い方は言葉にふくらみがないので、「示す」と使うようにしました。また、「総合的に」という意味は、客観的という意味も含んでいると考えています。さらに、第1項では「市政を執行する」第2項では「市政を運営する」と使い分けていますが、第1項は、直接市長が自ら執り行うという意味で「執行」と、第2項では、市政をコントロールするという意味で「運営」というように言葉を変えています。 第3項 市長は、職員を統轄し、相互に連携できる効率的な組織運営を行う。 「職員を統轄する」ということと、縦割りでない横断的な組織運営も必要ということを書いたのですが、必ずしもすべて横断的である必要はないことから「効率的」と用いることにしました。 この3項目についてまとめようと決めたところです。
委員長	以上の報告がありましたが、特徴的な部分としては、「責務」という言葉を用いずに、「役割」という言葉を使っているところだと思いますが、意見ををお願いします。また、B部会の方で事務局の報告に補足してご説明いただける方はいらっしゃったらお願いします。
○ 3回の部会をやって、最終案を事務局から示されて了承をしたところです。特別お話することはありませんが、公正や誠実という言葉の意味を議論していくととても難しくなってしまうため	

その議論を止めて規定文を考えました。

○ 報告があったとおりなのですが、今の市長の顔を思い浮かべて規定文案を考えるのではなく、誰が市長であっても同じである市民の思いをまとめるという心構えで臨みました。最初の方で恵庭をPRする役割について期待したいという意見がありましたが、何をPRするのか、なぜPRが必要なのかといったことの見聞交換をし、規定する内容からは外しました。しかし、最近の新聞で恵庭の知名度が低いという報道があり、外しても良いものなのかももう一度皆さんの意見も聞いてみたいと思いました。

○ 責務という言葉で役割を変えたところの議論を聞かせてください。役割という方が意味がぼけているように感じますが、B部会の委員の方に議論の経過をお尋ねします。

○ 先ほど事務局から説明があったとおり、A部会での使い方に統一したというだけで、その部分の議論はしていないと思います。事務局からお願いします。

事務局 ひとつは、責務という責任と義務という強い言葉ではなく日常用語の役割という言葉を選んだということです。

委員長 それでは、補足の説明をいただきましたので、ここから議論を始めたいと思います。

○ 私はC部会に所属していますが、C部会でも「役割」という言葉を使っていますが、役割という言葉には、権利と責務のプラスとマイナスの意味が含まれていると考えられますが、そのような意味で用いているのではないのでしょうか。

委員長 責務という意味と権利という意味があるというご意見ですね。

○ 私はそのように思います。

○ 民間団体で会長の役割のように用いるのであれば役割が良いと思いますが、これは条例ですので、私は市長の役割、職員の役割よりは責務とするのが望ましいと考えます。

委員長 これは大事な点だと思いますので、議論を続けたいと思います。これまで条例を考えてきたときに、他市のケースもそうですが、市長や職員と一般の市民では、まちづくりに対する役割の重さというものは違うのではないのでしょうか。一般には、市長や職員には責務と用い、市民については責務と使う場合もありますが、役割としている例もあります。全部簡潔にすることによって役割に統一するというのは考えてみなければならないと思います。今ご意見があったとおり、条例ですので、まちづくりに果たす役割という点では、市長や職員は重たい役割になるので、責務とした方が良いという考えもあると思います。道内各市を見てみると、市長や職員については、責務としているところがほとんどです。

○ 先ほど事務局から、分かりやすいとか、責務という表現は一般的でないとかということから役割にしたという説明がありましたが、他市を見ると責務という言葉を使っています。分かりやすいということだけではなく、責務という言葉を使ってほしいと思います。

委員長 書いてある中身を見ると役割というよりは責務に近いと思います。責務と用いた方が良いと

<p>いう意見がありました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>○ 私は部会員ですが、1回目と2回目までは責務としていたのですが、どうしてでしたか。3回目に役割に変えたのですが、事務局から提案があって深く考えずに同意したものです。</p>
<p>○ 特にその部分については議論を深めたわけではないので何とも言えませんが、良いように修正すれば良いと思います。</p>
<p>○ 私はA部会でしたが、義務と権利についての議論に関して、責務や権利という強い言葉を使うのも良いのですが、市民が読む条例という観点から、それらを含めて役割と用いる方が受け入れられるという考えだと思います。言葉の用い方については、全体を考えてバランスをとれば良いと思います。市民については「役割」、市長や職員などは「責務」と使い分けても良いと思います。市民が条例を見たときにどう感じるかというのは意識したいと思います。</p>
<p>○ 札幌市では「市長の役割及び責務」という見出しになっています。確かにA部会では今おっしゃられた話をしていましたね。使い分けをするというのは難しいでしょうか。</p>
<p>○ 私は、市民の方が読んで難しくなく分かりやすい条例であることが大事だと思います。</p>
<p>委員長 責務と使うと分かりづらくなるでしょうか。</p>
<p>○ 役割が分かりやすく責務が分かりづらいということはないと思います。留萌市の規定では、市民の権利と市民の責務についてそれぞれ規定しています。そうすると、権利もあるが責務もあるということがはっきり分かって良いと思います。市民は何をしなければならないかということが明らかになり、町内会への加入などコミュニティへの参加にも繋がっていくと思うのです。市民については責務という言葉を使わなくても良いかもしれませんが、市長や議会には、住民を代表して何をしなければならないのかということを経務として明らかにしたいと思います。</p>
<p>○ その部分についてはそう思います。市民から選ばれた役職に就いている人に対してはそうした方が良いと思います。</p>
<p>事務局 事務局から少し訂正と補足をさせていただきます。A部会での議論もそうでしたが、最初の説明はC部会での議論についてでした。市民の権利と責務についての規定内容の意見交換において、例にあがった留萌市を見てみると、市民の権利として「自治に参加する権利」、責務としても「自治に参加すること」と、同じことを両方に書いています。権利でもあり義務でもあることなので、それをひとつにまとめて書こうとしたときに「役割」という見出しを採用したという経緯があります。市民についてはそのようにして決めました。その後の市長、職員、議員などについては、単に統一しようとして役割と用いることにしたものです。</p>
<p>委員長 そういうことですので、もう少し議論をしたいと思います。</p>
<p>○ 最初にあった、まちづくりの関わり方として市長や職員については重い役割があるので責務と使う方が良いという話には意味があると思いますが、市長や職員は責務、市民は役割と使い分けるということについては、A部会では協働のまちづくりは対等の立場でということ強く意識したのですが、比重が違うというのは分かるものの使い分けるとバランスが良くないと思います。</p>

そういう観点からは、役割でも責務でも良いので統一すべきと思います。

委員長 統一した方が良いというご意見ですね。しかし一方で、まちづくりに対する責任の重さについては、市長や職員と市民は同じではないので、使い分けても良いというのが先ほどのご意見でした。

○ まちづくりは対等なので役割に統一してはどうかというご意見だと思いますが、市民と協働のまちづくりの要素として、市民、市長、議会は対等の関係ですが、その場合の対等とは、市長の持つ役割の重さ、市民の持つ役割の重さが同じということではなく、市長だから格が上だとか偉いとかそういうことではなく対等という意味です。それぞれが担う職責の重さについては異なるものだと思いますので、分かりやすさだけでひとつの言葉にまとめるというのは乱暴のような気がします。

○ 私も市長については責務と使った方が良いと思います。市民から選ばれて、最終判断をするのが市長ですので、役割とやんわりと言ってしまうのはどうかと思います。職員についてはまた別に考えた方が良いのではないのでしょうか。

○ 職員は公僕です。恵庭市の職員としての責務をきちんと果たしてほしいので、責務が良いと思います。市民については責務としなくても良いと思います。

○ 良い議論だと聞いていました。自治体というのは、自分たちだけでできないことを役場を作って税を負担しながら運営しているのですから、責務としても良いと思います。職業としてやるのですから。

○ 私も市長や職員については責務で、我々市民については役割で良いと思います。

委員長 これは今日結論を出さなければならないというものではありませんので、重要な論点として今後考えていかなければならないということになります。今日なかなか意見表明をできないでいる委員もいらっしゃると思いますが、これまでの議論の経過では、責務とした方が良いという意見が多いように思います。ほかに、規定内容についてはいかがでしょうか。市長の規定の第3項に「効率的」という言葉が出ていますが、効率的だけではなく効果的であることも必要なため、「効果的・効率的」という使い方をよくします。職員についても同じように「効果的・効率的」というようにした方が良くかもしれません。あと、最初にB部会の委員から話があったように、恵庭の発信力を入れるかどうかについてはいかがでしょうか。

○ 知事でも市長でもそうですが、最高のセールスマンである必要があります。恵庭をどう売り込むかというトップセールスマンとしての役割を責務に盛り込みたい。恵庭というのは、札幌と千歳の間に埋没してしまい、認知度が低いという現状を変えなければならないと思います。

○ 確かにメッセージである必要はあると思います。セールスマンとしてまではよく分かりませんが、メッセージの発信というのはとても重要です。

○ 部会案を見てみると、「市政を執行する」「市政を運営する」「組織運営を行う」と当たり前のことを書いています。優しければ良いというものでもないと思います。他市の例では、「努める」「しなければならぬ」という責務の書き方になっています。

委員長 「するものとする」「なければならない」という表現が多いですね。役割としているので柔らかい表現になっていますが、責務としたときに書きぶりを変えるとすることも考えて良いと思います。柔らかくするために「努めるものとする」とする場合もあります。発信力については何らかの形で入れた方が良いですか。

○ 私は入れた方が良いと思います。

○ 期待する役割としては、恵庭市のPRというのはありました。規定事項を考えていくうちに段々と整理された結果だと思えます。今、ご意見をいただいた言葉遣いについては、全体として柔らかい言葉で書こうということからそうなったものです。違っていれば事務局から訂正をしてください。どうですか。

事務局 第1項の議論の経過をお話いたしますと、最初は、目的を書こうと考え、「市民の福祉の増進を図る。」と結び、それを実現するために公正かつ誠実に市政を執行するという組み立てだったのですが、そのときに「福祉」という言葉については、日本国憲法にある「公共の福祉」の福祉を意味していますが、一般的なイメージでは、福祉事務所の福祉ではないかということから別の言葉を探しました。そして、選挙で選ばれた代表なので、市民が託したということを書き加えたとしたところ、全体の文章が長くなったため、「市政を執行する」で止めたというところで帰結しました。

第2項については、「市政執行」「説明」という言葉遣いを、第3項は、「内部組織」という言葉についてはどうかという意見があって最終案に至ったところです。

委員長 では、これらの3項について、膨らませた方がよい部分や発信力についてどこに書くかなどのご意見をいただきたいと思えます。

○ 第1回のB部会で「発信力を責務にするのは難しい」という意見が書かれていますが、どの程度掘り下げたのでしょうか。なぜ難しいのでしょうか。

○ これは消えたというよりも、市長の責務としてではなく地域オリジナルなどに盛り込んでも良いのではないかとことです。

○ 否定をしたということではなく、積極的に発信するということをして市長の責務とするのはどうなのかということ、どういうことをアピールするのか、みんな恵庭に来てくださいということなのか、観光都市として集客しようとしている訳ではないということ、そういう政策的なことではなく、魅力を高めるということの方なのではないかと思えます。そこで、発信というのを市長の責務に入れるのかということから、規定内容からは除かれたということでした。

○ PRということだけでなく、何か強いメッセージを出すということも含まれているのではないのでしょうか。

委員長 書きようによっては4項目を設けなくても第1項や第2項に書き加えるということもできると思えます。企業誘致をすとか住宅団地を造成するという場合でも恵庭をPRしなければなりませんから、必ずしも観光ばかりではありません。「恵庭の魅力を発信し」というような文言を入れるということもあっても良いかもしれません。

○ 良いか悪いかの評価は分かりますが、東国原さんが自ら法被を着て宮崎を全国に売り込み、有名にしたおかげで宮崎県の経済が活性化していったという事実があります。また、高知県でも県知事や各市町村長が強いメッセージを出して、山と海に挟まれた不便な地域を活性化させていったという事例もあります。そういうことから、市長が内外にどういふ強いメッセージを出すかというのは大きいのではないのでしょうか。

事務局 そのときの議論の経過を報告いたしますと、発信力と言いますが、恵庭の何を発信するのだろうかということ、恵庭市を皆が知っているという状況を目指す必要があるのかということ、全国の誰もが知っているわけではないということが恥ずかしいことだということではないのかという意見がありました。「発信力」を責務にするのは難しいということですが、市長の発信能力を高めるというようなことは書きづらいということで、ご意見の多いトップセールスのような活動を行うとか、メッセンジャーとしての役割を担うということの規定するのはできると思います。部会での議論は、「発信力」という能力について書くのはどうかということと、何を発信するんだということで収束しております。

委員長 帯広市では、市長の責務の中で「帯広・十勝の魅力や個性を活かして、まちづくりを推進しなければならない」と規定しています。恵庭の場合は、「恵庭の魅力を発信」というような表現が適切なのかもしれませんね。

○ 余談かもしれませんが、十勝地方は向いている方向が違って、道内ではなく首都圏など外に向いています。恵庭について考えると、少し遠慮しすぎているようにも思います。

委員長 そうですね。最初から首都圏をターゲットにしていますね。それでは、何らかの形でこれも盛り込んでみるということでもよろしいですね。そのほかに市長の責務に盛り込むことはありますか。それでは、最後にまた考えるとして、一旦職員の方に進みたいと思います。

○ この部会案では、職員の責務が書いてありますね。例えば第1項は、まさに職員としての責務で、結びをどうするかということはあると思いますが、「責務を深く自覚」とあります。

事務局 職員に関しては、部会議論の内容をご報告しておりませんでしたので、ここで報告させていただきます。私たち市職員は、採用時に宣誓書に署名・押印しております。条例では、宣誓してからでないで職務に就けないとされています。初心を忘れず職務に専念するには、宣誓した内容を引用するのが良いだろうということで、第1項が考えられています。たたき台では、「サービスの宣誓をした内容を遵守」というような書き方でしたが、議論の中で、具体的な宣誓の内容を書かなければ分からないだろうということから具体的に書いています。

第2項については、職員の自己研鑽を期待するので、それを書くこととし、第3項は、その磨いた能力を使って市民と一緒に協働のまちづくりをするということを書くという方針でまとめたものです。

委員長 わかりました。第1項についてはサービス宣誓をそのまま書いたということですね。第2項は自己研鑽ということですが、そうであれば、能力ばかりでなく技術の向上も加えた方が良いかもしれませんね。また、自己研鑽に努めるというように直接書いても良いかもしれません。第3項目についてはどうでしょうか。たたき台の方に書いてあった「市民としての自覚を持ち」という文言があった方が良いでしょう。まちづくりの担い手として、職員という立場の一方、市民でもあるわけですから、一市民として町内会活動などの地域活動にも参加してほしいと考える

人は多いのですから、それを書くということは大事だと思います。協働のまちづくりを進めるといのはわざわざ書く必要はないでしょう。望まれているのは、市民として積極的にまちづくりに参加するという事なのではないでしょうか。

- たたき台の第2項の前段部分にある「職員は、市民としての自覚を持ち」という書き方は良いと思います。

委員長 他市の例で、「職員は主体的にまちづくりに参加し」という規定案に対して、職員が「主体的」にするのはどうなのかという話がありました。「積極的に」参加するのが良いのではないかということになりました。

- 恵庭市の職員は、結構町内会の役員などを引き受けていますよ。引き受けていなくても町内会活動に参加している人も多いと思います。

委員長 恵庭市の町内会の加入率というのはどうなのでしょう。

- 地区によっても違います。アパートの多いところや新興住宅地区などでは低いかもしれませんが、島松地区などはとても高いと思います。

- B部会では、できるだけ項目は少なく3項目程度に絞って書こうという方針で臨みました。修飾しなければならない言葉はあるのかもしれませんが。

- 市民としての自覚の部分は、当たり前のことだから書かなくても良いのではないかということで削ったと思います。

委員長 自治基本条例の効果には、職員の意識改革ということが大きくあります。また、地域参加ということでは、職員の間にも温度差があって、まったく参加しようとしていない職員も少なくないと思います。そのため、その当たり前のことをあえて書くという必要が出てくるのです。

- 市民としてまちづくりを進めるくらいは書いた方が良いということですね。

- 「積極的に」としていただきたい。そういう意味では、シボラの活動などは積極的な活動として評価できると思います。あの活動を職員全体の活動だということまではできないということと、地域に戻ったときに、町内会の役員までは引き受けられないと言わない住民であってほしいと思います。

- 市の職員の方の意識改革が進んでいるというのが端的に分かるのは、青年会議所に2名が参加しているということです。少しずつかもしれませんが、大いに変ってきていると感じているところです。

- 町内会は、午後6時や6時半から開始することが多いので、職員ばかりでなく現職の方は参加しづらいのではないかと考えています。

委員長 全部の会議に参加する必要はなく、時間に来れないのはしかたないとしても、会計などお金の管理を役所職員にやってもらうなど、重宝がられるといった例が多いようです。

○ 3年ほど前に札幌市で青年団ができました。そこには市役所の若手職員も参加しています。恵庭でも市役所の若手職員がYEGと一緒にやるとか青年層の地域の活動に職員が参加するということをやっていたきたいと思います。そうすることによって人のつながりの良いまちになると思います。文化活動でも体育活動でも構いません。市役所の職員が自分たちで核になるように積極的に市民と一緒にやるというのが大事だと思います。

○ 新聞に老人クラブの加入者の減少が載ってました。小さい記事でしたが、右肩下がりに加入者が減少しているようです。

委員長 そうですね。高齢者についても同じように町内会に参加するよりはNPOなどで好きにやっていたいという人もいます。地域組織への加入率は下がっているように思います。

○ 職員の委員の方にお聞きしますが、実際、職務が忙しくて地域の活動には参加できないという状況ですか。

○ どうでしょう。地域の活動というものにどういうものがあるか、自分が何に参加できるかということがまったく分からない状況です。

○ 最近の若い人は、飲みに出ることも少なくなって、コンビニなどで缶ビールを買って独りで部屋で飲む人が増えているそうです。今のお話にあった、地域の活動にどういうものがあるか分からないということが共通の問題だと思います。

○ 大学生や主婦などいろんな人が集まったイベントで、町内会って何をやっているんですか、教えてくれれば参加することができるかもしれないという意見がありました。何をやっているのかわからないということが参加が進まない原因のようです。

委員長 一番参加しやすいのは子どもが小さいときの町内会行事のようですね。そして、定年後にはまた参加されるという方が多いようで、その間はなかなか参加できないようです。

○ 黄金地区では、一斉清掃のときに、若いお母さんお父さんたちが子どもを連れて参加しています。今は子どもたちが大勢参加しています。

○ 私が子どもの頃は、そういう行事に参加するのは義務のように感じていました。その頃は子どもたちは皆参加していました。

委員長 なるほど。それでは職員に関する規定の部分に戻って、ほかにご意見はありませんか。

○ 先ほど委員長がおっしゃったとおり、第2項に「自己研鑽」と、第3項に「市民としての自覚」という字句を入れるので良いと思います。部会で決めたのはあくまでも部会案ですから、それについて検討していただくために委員会に諮っているので、必要な修正を加えていただければ良いと思います。

委員長 そうですね。部会で原案を作ってください、委員会で検討する方式です。また、今回の委員会で議論した内容を基に事務局が修正案を作って、再度委員会に諮るということで良いですね。



事務局 修正案を作って市民委員会に提示したいと思います。

委員長 時間はまだありますが、他にご意見はございませんか。

ないようですので、3番目の恵庭市議会議員との意見交換会について事務局から説明をお願いします。

事務局 ○恵庭市議会議員との意見交換会について事務連絡

・日 時 9月7日(金) 15時00分

・場 所 市民会館大会議室

委員長 それでは、今日はこれで終わりたいと思います。引き続き今日はフォーラムがありますので、皆さん大変ですがよろしくお願いします。